

# ペットマナーを守り 快適な暮らしを



私たちに癒しを与えてくれる動物。しかし、飼い方を誤ると、動物を不幸にするだけでなく、近隣とのトラブルなどの原因になってしまいます。人にとっても動物にとっても住み心地の良いまちにするため、ペットの飼い方や接し方をもう一度見直してみましょう。



## 犬の飼い主の皆さんへ

- 散歩をする時は必ずリード（綱）を付け、ふんや尿の後始末をしましょう

犬の放し飼いは禁止されており、公園でも放すことは原則禁止です。



- 鳴き声で近隣に迷惑をかけないようにしましょう

犬が頻繁に鳴くのは原因があります。日頃からしつけを心掛け、吠え癖が直らない場合は獣医師や訓練士などの専門家に相談してみましょう。



## 猫の飼い主の皆さんへ

- 室内で飼いましょう

猫にとって外は交通事故、病気、けがなどの危険がいっぱいです。また、不意に外へ飛び出したときに備え、首輪や名札などを付けましょう。



- むやみに繁殖させないようにしましょう



増えすぎて管理ができなくなることをないように、不妊・去勢手術などで繁殖を制限しましょう。



## 飼い主のいない猫には

かわいそうだからといって、みだりにえさを与えないでください。ふん尿など近隣に迷惑を掛けてしまうだけでなく、子猫が次々に生まれ、かえって不幸な猫を増やしてしまいます。

市では飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費の一部を助成しています。詳細は、お問い合わせください。



## ペットを飼う前に

ペットはその命を終えるまで飼うことが原則です。毎日の世話や病気、けがへの対応ができるかなど、家族全員でよく検討してください。